

実技講習時の安全保護具に関するお願い

実技講習時の安全保護具は、安全上、使用を義務付けているものと、必須ではありませんが、できる限り使用を推奨しているものがあります。手袋など衛生上の理由で使用を推奨しているものもあります。

一部には貸出品の用意をしていますが、数やサイズに限りがありますので、できるだけ普段使用されている保護具をご持参ください。

詳細は下記のとおりです。

記

講習全般

◆ヘルメット

すべての講習で必須です。普段使用されているヘルメットをご持参ください。簡易ヘルメットは不可です。貸出品が 20 個程度あります。

◆安全靴

使用を必須としているのは、「玉掛技能講習」「伐木等の業務に関わる特別教育」のみですが、他の講習に関しても、強く使用を推奨いたします。

貸出品がありますが、数やサイズに限りがありますので、お持ちの方はご持参ください。

◆雨具、ゴム長靴

貸出品がありますが、数やサイズに限りがありますので、お持ちの方はご持参ください。

ポンチョは建機等に引っかかるリスクがあるので使用不可です。

◆その他

肘、膝の出ない服装（長袖、長ズボン）にしてください。サンダル、クロックス類は使用不可です。

フォークリフト運転技能講習

◆（必須）ヘルメット

◆手袋（衛生上の理由）

◆雨具は貸出品がありますが、数やサイズに限りがありますので、お持ちの方は持参してください。

玉掛け技能講習

◆（必須）ヘルメット・安全靴・皮手袋（ネオプレーンゴム手袋不可）

皮手袋は 10 名分貸出品があります。

◆雨天時は雨具（屋根が高いので横から降込みます）。貸出品がありますが、数やサイズに限りがありますので、お持ちの方は持参してください。

小型移動式クレーン運転技能講習

- ◆ (必須) ヘルメット
- ◆ 手袋 (衛生上の理由)
- ◆ 雨天時は雨具 (屋根が高いので横から降込みます)。貸出品がありますが、数やサイズに限りがありますので、お持ちの方は持参してください。

高所作業車運転技能講習

- ◆ (必須) ヘルメット・フルハーネス (墜落制止用器具)
フルハーネスは8名分貸出品がありますが、サイズ調整等必要ですので、お持ちの方はご持参ください。
- ◆ 手袋 (衛生上の理由)
- ◆ 雨天時は雨具 (屋根が高いので降込みます)。貸出品がありますが、数やサイズに限りがありますので、お持ちの方は持参してください。

車両系建設機械運転技能講習 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)、(解体用)

小型車両系建設機械特別教育

- ◆ (必須) ヘルメット
- ◆ 手袋 (衛生上の理由)
- ◆ 雨天時はゴム長靴、雨具。貸出品がありますが、数やサイズに限りがありますので、お持ちの方は持参してください。

ガス溶接技能講習

- ◆ (必須) ヘルメット・遮光眼鏡・簡易防塵マスク (使い捨て)・前掛け・足カバー・皮手袋
- ◆ 遮光眼鏡・簡易防塵マスク (使い捨て)・前掛け・足カバー・皮手袋は、全員分貸出品がありますので保護具がなくても受講できますが、これらをお持ちの方はご持参ください。

伐木等の業務に関わる特別教育

- ◆ (必須) 林業用ヘルメット・安全靴・チャップス・チェーンソー作業用手袋
チェーンソー操作は2名ずつで行います。上記保護具は各2名分を用意していますので保護具がなくても受講できますが、これらをお持ちの方はご持参ください。
- ◆ チェーンソー作業用手袋は、安価なもので結構ですので、各自で用意してください。

＜お問い合わせ先＞技能研修課

TEL : 079-564-4745 (本館)

: 079-564-4748 (実習場)